



No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未定構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分					
																		総事業費	B		C		D								E	F	G		
																			補助対象事業費	国庫補助額	交付金関連事業費	D'		起債予定額										その他	補助対象外経費
																						国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))	国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))												
13	単	通常事業	小中学校オンライン学習支援事業		①新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化している状況において、タブレット端末を家庭に持ち帰りオンライン学習を推進し子どもたちの学びを保障するため ②タブレット端末を家庭で使用する際に必要となる電源アダプタを購入する費用を対象経費とする。 ③2,959円×1049個(小655、中394)=3,103,991円 ④市内小学校5校、中学校2校の児童生徒									①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R3.9	R4.3	3,103			3,103										R3補正(地)				
14	単	通常事業	肉用牛肥育経営持続化支援事業		①新型コロナウイルス感染症拡大の影響で牛羊肉価格が下落基調にある中、肉用牛肥育経営の安定化を図るため ②肉用牛肥育経営安定化交付金(牛マルキン)で補填されない分を支援する経費を対象経費とする。 ③8~12月出荷分:1,633千円 ④畜産経営者									①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.12	R4.3	1,633			1,633			支援金交付率100%	HP、チラシ						R3補正(地)				
15	単	事業者支援(①事業者支援)	事業継続支援(タクシー、バス事業者)		①長引く新型コロナウイルス感染症の影響の長期化と燃料の高騰により、多重に影響を受けている。地域の公共交通及び観光振興に不可欠なタクシー、バス事業の運営維持を支援するため ②事業継続を支援するための支援金を交付する費用を対象経費とする。 ③タクシー事業:登録車両1台あたり3万円(上限40万円) 観光バス事業:登録車両1台あたり5万円(上限40万円) 路線バス事業:登録車両1台あたり10万円(上限40万円) ④市内でタクシー業・バス業を営む方で、令和3年9~11月のいずれか1か月の売上が、前年同月比又は前々年同月比20%以上減少している方		○							①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.12	R4.3	1,200			1,200			支援金交付率100%	HP、チラシ						R3補正(地)				
16	単	通常事業	花笠高原・徳良湖周辺施設復活支援事業		①新型コロナウイルス感染症の影響による来訪者の減少と燃料高騰により、大きく打撃を受けている花笠高原・徳良湖周辺施設の再興を目指し、アフターコロナにおける利用者の消費喚起により集客を促すため ②クーポン券発行事業(花笠高原・徳良湖周辺施設で1,000円分使用可能な券を500円で販売)に支援する費用を対象経費とする。 ③クーポン券発行支援1,500千円(3000枚分) ④花笠高原・徳良湖周辺施設指定管理者									①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業者等に対する支援	②いずれも該当しない	R3.12	R4.3	1,500			1,500			花笠高原・徳良湖周辺施設再興のためのクーポン券を3,000枚発行	HP、チラシ						R3補正(地)				
17	単	通常事業	尾花沢市稲作経営緊急支援事業負担金		①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和3年度の米価が大幅に下落している中で、稲作農家の営農意欲の維持・向上を図るため ②米価下落に対する支援金(水稲作付面積10アールあたり1,000円)を稲作農家に交付する「尾花沢市農業再生協議会」に対する負担金を対象経費とする。 ③支援額:支援対象水稲作付面積18,088.773㎡/1,000㎡×1,000円=18,100千円 事務経費500千円(振込手数料900円) ④尾花沢市農業再生協議会(稲作農家)									①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.12	R4.3	18,600			18,600			支援金交付率100%	HP、チラシ						R3補正(地)				
18	単	通常事業	尾花沢産米生産支援緊急支援事業負担金		①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和3年度の米価が大幅に下落している中で、稲作農家の営農意欲の維持・向上を図るため ②次期作に向けた種苗購入等の支援金(水稲作付面積10アールあたり2,000円)を稲作農家に交付する「尾花沢市農業再生協議会」に対する負担金を対象経費とする。 ③支援額:支援対象水稲作付面積18,088.773㎡/1,000㎡×2,000円=36,200千円 事務経費500千円(振込手数料900円) ④尾花沢市農業再生協議会(稲作農家)									③-I-4. 事業者への支援	②いずれも該当しない	R4.1	R4.3	19,183			19,183			支援金交付率100%	HP、チラシ						R3補正(地)				
19	単	通常事業	尾花沢産米生産支援緊急支援事業負担金		①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和3年度の米価が大幅に下落している中で、稲作農家の営農意欲の維持・向上を図るため ②次期作に向けた種苗購入等の支援金(水稲作付面積10アールあたり2,000円)を稲作農家に交付する「尾花沢市農業再生協議会」に対する負担金を対象経費とする。 ③支援額:支援対象水稲作付面積18,088.773㎡/1,000㎡×2,000円=36,200千円 事務経費500千円(振込手数料900円) ④尾花沢市農業再生協議会(稲作農家)									③-I-4. 事業者への支援	②いずれも該当しない	R4.1	R4.3	17,517			17,517			支援金交付率100%	HP、チラシ						R3補正(地)				
20	単	通常事業	プレミアム商品券発行事業(第27弾)		①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている商店街等において消費活動を活性化させ経営を支援するため、商工会で実施するプレミアム付き商品券の発行を支援する。 ②③ プレミアム付き商品券(13,000円分の商品券を10,000円で販売)の発行を支援する。 プレミアム分:3,000円×5,000セット=商工会商店街負担650千円=14,350千円 販売時コロナ対策:800千円 14,350千円+800千円=通常時予算分2,500千円=12,650千円									③-I-4. 事業者への支援	②いずれも該当しない	R4.3	R4.4以降	12,650			12,650			地域経済活性化のための商品券を5,000セット販売	広報紙			本事業は、プレミアム商品券の発行に対する補助金支出である。感染症の拡大が市内経済に及ぼす影響は大きく早急な対応が必要となるが、商品券の使用期間が半年間必要であり年度内の事業完了が困難なため。		R3補正(地)					